

令和 7 年度

草津市農業施策等に関する意見書

令和 6 年 10 月 23 日

草津市農業委員会

令和 7 年度草津市農業施策等に関する意見書

昨今、米の価格が上昇に転じたものの、本市農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化・後継者不足、遊休農地の増加、コメの高温障害、有害鳥獣による被害、さらに、ウクライナ情勢が膠着状態の中、燃料代や肥料等の価格が高止まりするなど、日毎、問題が山積するばかりで、農業者にとって先が見えない厳しい状況が続いています。

このようななか、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立するという基本方針のもと、令和 6 年 5 月 29 日に「食料・農業・農村基本法」が改正されました。

本市農業委員会は、将来に渡って持続可能な農業を見据え、「遊休農地の解消」「担い手への農地利用の集積」「新規参入の促進」等の農地の最適化活動のほか、県や市、そして土地改良区、JA 等と共に地域計画の策定に向け、全委員が一丸となって尽力しているところです。

つきましては、農地行政における次年度予算の編成にあたり、下記意見に対して、特段のご配慮を賜りますとともに、国、県に対しまして施策の展開を強く求めていただきたく、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定に基づき本意見書を提出いたします。

令和 6 年 10 月 23 日

草津市長 橋川 渉 様

草津市農業委員会
会長 田中 治嗣

1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望

① 地域計画策定後の推進体制の維持・強化

担い手等が不在で、農業を担う者を定められずに「今後検討等」とされた農地のある地域に対しては、作業効率を高めるための基盤整備事業を推進するほか、農地の地力回復にかかる資材購入にかかる補助、新規就農や第三者継承等への支援の拡充を通して、遍く優良農地の保全が図れるよう、対策を講じられたい。

また、県や近接市町からも入り作にかかる情報を集め、これらの者を目標地図に位置づけできるよう、働きかけられたい。

② スマート農業を学ぶ機会の創出と基盤整備の推進

スマート農業技術について、広く学ぶことができ、経営体毎に適した生産方式へ転換しようと試みる者に対して、相談窓口と専門的な技術指導が行えるよう、推進体制を整備されたい。

また、スマート農業の導入効果を最大化させるため、通信環境の整備、圃場の大区画化、自動給水栓など、相乗効果が期待できる基盤整備の研究をされたい。

③ 多様な担い手に対する支援

新規就農者への支援を拡充するほか、法人化を志向しない認定農業者や、未だ多数を占める家族経営体に対する後継者確保、及び経営継承が円滑に進められるよう、作目・規模・経験に応じた支援を行うこと。

また、雇用型農業を検討する者に対しては、財務・労務などの相談体制を充実させること。

その他、大規模経営体が事故・病気等で耕作不能となった場合、市内の担い手等の連携・協力のもと、営農が継続できるよう、担い手等の組織化支援や援農の仕組みを研究し、万が一に備えた対策を講じられたい。

2 草津市の農業の発展に関する要望

① 地元産農産物の販売先の確保

草津市産農産物の販売先として、学校給食はもとより、就学前教育・保育施設、社員食堂、大学のカフェテリア等での活用を促すほか、道の駅草津・草津あおばな館等には、普及・啓発の拠点機能を持たし、草津市産農産物の供給目標を定め、着実な利用拡大を図られたい。

② 農福・農商工・農学連携の強化

（農福）

障害のある方をはじめ、高齢者や生活困窮者、引きこもりの状態にある若者等が農作業を通じて新たな活動の場や生き甲斐につながるように部局横断のモデル事業について研究されたい。

（農商工）

地域の基幹産業である農業と商工業との連携を活発化させ、6次産業化など、地域経済活性化につながるよう、支援されたい。

また、国内の好事例をもとに市内スーパー・マーケット等における草津市産農産物の販路拡大や、草津市産農産物を活用した新商品の開発など、中・小規模農

家も対象に含め、必要な支援をされたい。

(農学)

次代を担う世代が農業に触れ、親しみ、農業を大切に思えるための学習・交流の場など、学校・地域における環境形成に努め、食糧・農業・農村に対する理解の醸成を図られるとともに、農業が日本の伝統文化を育み、かつ、重要な産業であり、職業であることの認識を促されたい。

また、農業がやりづらくなったという農業者の声に耳を傾け、市域全体で地域農業に対する寛容な心を育てるなど、農業をしやすい環境を整えられたい。

③ 農地の多面的機能の活用

農地は、農家のみならず、近隣住民にとって貴重な防災空間であるという認識が広がっている。特に、三大都市で先行する「防災協力農地」は、災害時の避難空間や、生鮮食糧品の優先供給先になるなど、その有効性が期待されていることから、防災・まちづくり・農政の各担当課のほか、農業委員会事務局を含む部局横断で制度導入に向けた検討をされたい。

3 国・県に関する要望

農業委員会系統では、別途、国等に対して要望活動を行っている事柄について、市からも国・県に対して、働きかけを賜りたい。

① 違反転用の抑止に関する要望

農地の集積・集約を行う上で、現に大きな障害となっている違反転用については、行政指導として、違反者に対して口頭や文書による是正指導のほか、農地パトロールを通して、法令違反行為の抑止に努めているが、効率性やコストの点からも限界があることから、農地法の一部改正において、実質的に抑止効果が期待できる規定を設け、厳格な運用指導を行っていただきたい。

② 農業委員会事務局体制の強化にかかる要望

農地制度が大きく変化した平成 21 年以降、農業委員会の業務範囲が拡がり、その事務量もさることながら、困難度が増している。

さらに、地域計画策定後の農地の利用調整にかかる新たな役割が付加されることが予測されるため、農業委員会事務局の体制強化にかかる財源の確保について、特段の配慮をいただきたい。